平成 24 年 4 月 20 日

各　位

会社名　　株式会社寺岡製作所
代表社名 代表取締役社長　寺岡 敬之郎
（コード番号 4987 東証第二部）
問合せ先 管理本部長　内藤 雅和
（電話 03-3491-0128）

基準日後株主の議決権付与に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 4 月 20 日開催の取締役会において、平成 24 年 6 月開催予定の定時株主総会に係る基準日後に第三者割当により新株式を取得した者に対し、当該定時株主総会に係る議決権を付与することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 議決権を付与する新株式
第三者割当による新株式の発行

(1)	発行新株式数	普通株式 6,606,000 株
(2)	議決権の数	66,060 個
(3)	株主名	伊藤忠商事株式会社

2. 議決権を付与する理由
当社は、会社法第 124 条第 4 項に鑑み、当該定時株主総会開催予定時に最も近い時点での株主の意思を株主総会に反映させることができる株主総会を開催したいとの判断に基づき、基準日後の株主に議決権の付与を認めることを決議いたしました。

【ご参考①】
上記、第三者割当による新株式の発行の概要につきましては、平成 24 年 3 月 2 日付開示「伊藤忠商事株式会社との資本・業務提携、第三者割当による新株式の発行並びに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」、同年 4 月 4 日付開示「第三者割当による新株式発行の払込完了に関するお知らせ」をご参照ください。

【ご参考②】
第三者割当により新株式を取得した株主が、平成 24 年 6 月開催予定の定時株主総会において議決権を行使した場合、平成 24 年 4 月 20 日現在の議決権総数 263,149 個に占める割合は、以下のとおりとなります。

株主名	議決権の数	議決権総数に占める割合
伊藤忠商事株式会社	66,720 個	25.35%

※平成 24 年 4 月 20 日現在の議決権総数は、平成 24 年 3 月 31 日現在の総株主の議決権の数に平成 24 年 4 月 4 日を払込期日とする第三者割当増資による新株式に相当する議決権数 66,060 個を加算して算出しております。

以　上